

事務事業マネジメントシート(令和 2年度実績と令和 3年度計画)

令和 3年12月21日更新

事務事業名		奨学資金貸付事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2 福祉の健康				所属部	教育委員会事務局教育部	課長名	栗木 清智
	施策	4 子育て支援の充実				所属課	学校教育課	担当者名	岩間 美咲希
	施策の柱	15 子育ての経済的負担の軽減				所属班	総務施設班	(内線)	5314
予算科目		会計一般	款10	項1	目2	事業連番10560	根拠法令	合志市奨学資金貸付条例 合志市奨学資金貸付条例施行規則	
終了、開始年度		☐ 2年度で終了 ☐ 2年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	向上心に富み有能な素質を有する生徒、学生でかつ経済的理由により修学が困難な者に対して、奨学資金を貸し付け、もって有用な人材を育成することを目的とするもので、毎年4月に募集（ホームページ及び3月市広報紙掲載）を行い、奨学生選考委員会に諮って奨学生を決定し、奨学金の貸付、償還及び滞納整理を行う事業である。 ○貸付月額：国公立大学等23,000円、私立大学等30,000円、国公立高校等20,000円、私立高校等23,000円 ○奨学生選考委員会委員 (1) 奨学資金貸付けを申請した者の保護者に関係のある当該地区の民生委員 (2) 民生委員協議会会長 (3) 奨学資金貸付けを申請した者の在籍した学校長 (4) 健康福祉部福祉課長
【業務の流れ】	①毎年4月に申請受付（ホームページ及び市広報に掲載、募集）→②5月中旬に奨学生選考委員会を開催し可否を決定（決定内容は直近の教育委員会議に報告）→③決定通知の発行→④貸付、償還 ※滞納分については、電話及び訪問による督促等により適宜滞納整理を行う。
【主な予算費目】	報酬、職員手当等、旅費、役務費、貸付金
【意見や要望】	平成30年第4回市議会定例会において、議員から給付型の奨学金について一般質問があった。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分	
①手段(主な活動) 2年度実績(2年度に行った主な活動)(DO) 奨学生7人(新規0人、継続7人)に2,184千円の貸付を決定し、貸付を行った。また、貸付償還金滞納者への督促、催告等の滞納整理を実施した。		3年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 奨学資金貸付見込み者10人(新規4人、継続6人)の選考決定し、貸付を行う。また、貸付償還金滞納者への督促、催告、戸別訪問等の滞納整理を実施する。	
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由	
→ ア 貸付件数	件	貸付人数減少による貸付金総額の減	
→ イ			
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)	②対象指標(対象の大きさを表す指標)	
保護者が合志市在住で高校・大学・専門学校等に在学している者。	人	→ ア 申請者人数	
		→ イ	
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)	
修学できるようにする。	%	→ ア 貸付をした割合	
		→ イ	
*③成果指標設定の理由と 3年度目標値設定の根拠			総トータルコスト
申請者が確実に奨学資金貸付金が受けられるようにする。			全体計画
			～ 年度
			0

(2) 各指標・総事業費の推移										
		単位	30年度 実績(決算)	31年度 実績(決算)	2年度 目標(当初予算)	2年度 実績(決算)	3年度 目標(当初予算)	4年度 予定	5年度 見込	6年度 見込
① 活動指標		ア 件 イ	10	9	17	7	10	10	10	10
② 対象指標		ア 人 イ	12	11	5	1	5	5	5	5
③ 成果指標		ア % イ	83.33	81.82	100	90.09	100	100	100	100
投資 入費 量	事業 費 内 訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円	2,766	2,784	4,422	2,184	3,158	3,158	3,158
		繰入金	千円							
		一般財源	千円	122	95	2	74			
	(A) 事業費計	千円	2,888	2,879	4,424	2,258	3,158	3,158	3,158	3,158
		(A)のうち指定経費	千円	62	47	68	32	54	53	53
		(A)のうち時間外、特勤	千円	44	28	31	25	31	30	30
	人件 費	正規職員従事人数	人	4	4	4	3	4	4	4
		延べ業務時間	時間	573	683	800	553	800	800	800
	(B) 人件費計		千円	2,258	2,706	3,187	2,180	3,187	3,187	3,187
トータルコスト(A)+(B)		千円	5,146	5,585	7,611	4,438	6,345	6,345	6,345	

事務事業名	奨学資金貸付事業	所属部	教育委員会事務局教育部	所属課	学校教育課
-------	----------	-----	-------------	-----	-------

2 評価の部（CHECK）

*原則は 2年度の後評価、ただし複数年度事業は 2年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 2年度目標達成度評価	☐ 達成した ☒ 達成しなかった ⇒【原因】 公平な募集を行い、公正な審査を経た結果、収入要件に該当せず一部認定にいたらなかった。
	② 3年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 公平な募集を行い、公正な審査を経て、適正に奨学資金の貸付を行うことができる。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 学生が修学するためにしっかりと支援している。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 日本学生支援機構奨学金（対象：大学院、大学、短大、高専、専修学校）及び熊本県育英資金（対象：大学、短大、高校、高専、専修学校）等の奨学金制度があるが、申請者が全て採用決定されるわけではないので、そういう方を救済するためにも市の奨学金制度は廃止できない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 削減するには、貸付単価を下げたり、貸付人数を制限しなければならないが、奨学資金の貸付額としては類似事業と比較しても高くはない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 最小の人員で対応しており、削減余地はない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市のホームページ及び市広報に掲載、募集をしていること。加えて、奨学生選考委員会を開催し貸付の可否を決定しており、受益機会も適正であり公平公正である。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 日本学生支援機構奨学金、熊本県育英資金等の奨学金貸付制度はあるが、市の奨学金制度はセーフティネットの役割を果たしており適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

公平な募集を行い、公正な審査を経た結果、収入要件に該当せず一部認定にいたらなかった。
 また、学校は卒業したものの、正規雇用には就けない貸付者が一部おり、償還金の滞納をしている。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☒現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）				(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上																											
	維持		○																									
	低下																											
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																												